

# 第3回定例会 会議録

会期 自 令和 7年 9月10日

至 令和 7年 9月18日

(9日間)

## 第3回定例会会議録目次

議事日程	(審議結果) . . . . .	2
	一般質問通告書 . . . . .	3
第1日	(招集、上程、説明、報告、委員会付託)	
	招集挨拶・報告 . . . . .	7
	議第49号～50号(条例) . . . . .	11
	議第51号～59号(決算) . . . . .	12
	議第60号～62号(補正予算) . . . . .	12
	議第63号～64号(事件) . . . . .	14
	陳情第5号 . . . . .	14
第5日	(一般質問)	
	第1番 中嶋 治樹 議員 . . . . .	16
	第9番 大西 たま子 議員 . . . . .	19
	第4番 渡邊 亜子 議員 . . . . .	26
	第2番 川上 真人 議員 . . . . .	33
第7日	(質疑、討論、採決、委員長報告、追加議案)	
	議第49号～50号(条例) . . . . .	36
	議第51号～59号(決算) . . . . .	37
	議第60号～62号(補正予算) . . . . .	41
	議第63号～64号(事件) . . . . .	44
	陳情第5号 . . . . .	44
	(追加議案)	
	議第65号(事件) . . . . .	45
	議第66号(川上村教育委員会委員の選任) . . . . .	46
署名	. . . . .	48

令和7年 川上村議会 第3回 定例会議事日程

日 程 番 号	審 議 事 項	審議結果	1番	2番	3番	4番	5番	6番	7番	8番	9番	10番
第 1	会議録署名議員の指名 6 番議員 7 番議員											
第 2	会期の決定 ( 9 月 1 0 日～ 9 月 1 8 日までの 9 日間)											
第 3	諸般の報告											
	(1) 村長の招集挨拶及び行政報告											
	(2) 議長行政報告及び議員派遣報告											
	(3) 一部事務組合報告											
	(4) 健全化判断比率報告及び資金不足比率報告											
	(5) 監査報告											
	(6) 一般財団法人川上村振興公社 経営状況報告											
第 4	一般質問 (別紙通告書のとおり)											
第 5	議第49号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 6	議第50号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 7	議第51号 令和6年度 川上村一般会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 8	議第52号 令和6年度 川上村営バス事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 9	議第53号 令和6年度 川上村特別住宅特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 10	議第54号 令和6年度 川上村国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 11	議第55号 令和6年度 川上村後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 12	議第56号 令和6年度 川上村介護保険事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 13	議第57号 令和6年度 川上村訪問看護事業特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 14	議第58号 令和6年度 川上村簡易水道事業会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 15	議第59号 令和6年度 川上村下水道事業会計決算	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 16	議第60号 令和7年度 川上村一般会計第2回補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
第 17	議第61号 令和7年度 川上村簡易水道事業会計第1回補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 18	議第62号 令和7年度 川上村下水道事業会計第1回補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 19	議第63号 令和6年度 道路メンテナンス事業 本郷橋補修工事変更請負契約の締結について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
第 20	議第64号 村道路線の認定及び廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 21	陳情第5号 消費税減税を求める陳情	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【追加議案】

追加 1

日 程 番 号	審 議 事 項	審議結果	1番	2番	3番	4番	5番	6番	7番	8番	9番	10番
第 1	議第65号 令和7年度 道路メンテナンス事業 横沢橋補修工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 2	議第66号 川上村教育委員会委員の任命、同意について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第 3	委員会の議会閉会中の継続審査の件											
第 4	委員会の議会閉会中の継続調査の件											

令和7年川上村議会第3回定例会一般質問通告書

通告番号	質問要旨	質問者	所要時間	答弁者
1	<p><b>○廻り目平の共有施設の改修について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンプ場内のトイレが和式が多く、利用者から洋式を増やして欲しいとの声が上がっている。利用者のニーズに応えるためにトイレ改修を検討してはどうか。</li> </ul>	第1番 中嶋 治樹	15分	産業課長
	<p><b>○村営バスの小中高生の無料化について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村では70歳以上の村民に対してバスの無料定期券を発行し、交通弱者に対する支援をしている。</li> <li>この支援を小中高生も対象とすることにより、子育て支援の施策のひとつとなると考えるがどうか。</li> </ul>		15分	教育振興課長
2	<p><b>○子どもの医療費窓口負担の無料化について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て中の保護者が安心して医療が受けられるよう、子育て環境を整備する観点から経済的支援として無料化を実施する考えはあるか。</li> </ul>	第9番 大西 たま子	15分	保健福祉課長
	<p><b>○高齢者福祉と宅老所の進捗状況について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年第1回定例会において、高齢者が安心して暮らせる村づくりの為に5つの重点施策を進めていくと答弁を受けましたが、現在どのように進められているのか。</li> <li>・宅老所の建設に向けての事業の進捗はどの様な状況か。</li> </ul>		20分	保健福祉課長
3	<p><b>○川上村営バスの運行管理とバス停の維持管理について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村営バスの運行管理やバス停の維持管理について、現在どのように行われているのか。</li> <li>・近年、外国人研修生の利用が増えていますが、利用しやすくするために案内表示や料金制度などで何か対策を講じているのか。</li> </ul>	第4番 渡邊 亜子	20分	産業課長
	<p><b>○小学校建設に伴う取得用地の利用未確定地について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合小学校建設用地として取得した土地の中には、今も使い道が定まっていない土地が含まれています。取得したもの、現在も使い道が見えない土地について、今後どのように活用する考えか。</li> <li>もし今のところ具体的な計画がないのであれば、村民の理解を得るためにも、今後どのように検討していくのか。</li> </ul>		20分	教育長
4	<p><b>○スクールバスの運行について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上地区中学生の通学については、行きはスクールバス、帰りはスクールバスと路線バスの併用により運行されている。しかしながら、中学校発16:58分の路線バスが梓山止まりのため、川端下地区の生徒は、18:00台のスクールバスまで学校で待たなければならない状況となっている。この状況についてどの様に考えているか。</li> </ul>	第2番 川上 真人	15分	教育長

招集年月日	令和7年9月10日			
招集の場所	川上村議事堂			
会期	令和7年9月10日 午前10時00分から 令和7年9月18日 午前10時59分まで			
出席議員	1番	中嶋 治樹	6番	井出 光
	2番	川上 真人	7番	由井 基治
	3番	古原 和哉	8番	林 克比古
	4番	渡邊 亜子	9番	大西 たま子
	5番	渡邊 正	10番	由井 秀樹
欠席議員	なし			
不応招議員	なし			
会議録署名議員	6番 井出 光 7番 由井 基治			
地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名	村 長 由井 明彦 (欠席9月10日~18日) 副 村 長 中嶋 昌哉 教 育 長 藤原 克朗 会 計 管 理 者 原 恭司 総 務 課 長 由井 正一 税 財 政 課 長 高見澤 光 (欠席9月10日、12日) むらづくり推進課長 原 岳司 産 業 課 長 藤原 英紀		建 設 課 長 加藤 明男 保 健 福 祉 課 長 由井 康奈 診 療 所 事 務 長 中嶋 豊 保 育 所 長 篠原 正和 教 育 振 興 課 長 長崎 治 統 合 小 学 校 推 進 室 長 遠藤 亮治 生 涯 学 習 課 長 原 達也	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 井出 智博 書 記 日向 秀仁			
会議の経過	別紙のとおり			

## 令和7年川上村議会第3回定例会（第1日）

令和7年9月10日

開会 午前10時00分

### 開 会 宣 言

○議長（由井秀樹君） 皆さん、おはようございます。

本日は全員の出席を得ております。ただいまから、令和7年第3回定例会を開会いたします。

はじめに、総務課長から発言を求められていますので許可します。由井総務課長

○総務課長（由井正一君） 村長の病状についてご説明させていただきます。

皆様ご存知かと思えますけれども、令和7年今年の2月、3月上旬くらいからですけれども、手のしびれですとか、力が入らないとかいうような症状がありました。また足のふらつき、感覚がありました。はじめには脳の病気を疑ったわけでありましてけれども、医療機関を受診した結果、診断結果は異常なしでした。次に心臓の血管を疑いましたけれども、こちら医療機関を受診した結果、異常なしということでした。その時の医師から整形外科の診察内容が疑われるということで、お話をいただきまして、佐久市内の整形外科を受診したところ、頸部椎間板血管ヘルニアの疑いが高いという診断結果が出ました。川上村診療所のヤトウ医師の診察を経て、整形外科を紹介いただきまして、整形外科の受診の結果頸部椎間板ヘルニアと診断されました。

その結果6月定例会の閉会を待ちまして、手術の方向で調整させていただきました。6月23日入院しまして、その時は手術ができなかったものですから、すぐ退院いたしまして、再度6月26日に入院されまして、6月27日手術されました。数日間は集中治療室にて処置されておりまして、その後一般病棟に移りました。動けるようになってすぐリハビリを開始しまして、継続してやっております。

7月16日に転院の予定でありましたけれども、あまりにも患部の手術した部分が痛いということで、再度MRIの撮影をしたところ、その結果を待つということで転院は延期となりました。診断の結果ですけれども、おそらく血の塊ができている模様ということで血管内ならば血栓ですし、それ以外ならば血腫ということになりました。7月18日に、見てみないと分からないということで手術をされまして血の塊は血腫ということでした。椎間板の周りもすべてきれいに取り除いてあります。

8月4日に外泊を予定していましたが、めまい、くらくらするとかありまして具合が悪く、病院に相談したうえそのまままた病院に入院されました。その後リハビリ等されていますけれども、8月28日に整形外科の方から頸の固定部を外していいという

許可がでまして、8月中には退院と本人は思っておりましたが、今現在は回復しておりますけれども、9月2日に病院に家族が集まって、医師、看護婦と今後の方針の話し合いが行われました。その中から今ふらつき感とめまい、食事が取れていないという現状がありましたので、その時には退院にはなりませんでした。

翌日、私も行って医師から話を伺ったわけですがけれども、今回の定例会10日、今日ですけれども、10、12、18日はさすが医師からストップがかかりまして、出れないという状況になっております。本人はすごく出なければいけないと強く医師に言ったわけですが、医師の許可が出ないということで本日は欠席となっております。

常時電話とか話ができますし、今回の議会の相談もさせていただいておりますけれども、その中で指示や私たちに指導を私たちにきちんとしていただいておりますので、今後は回復を待って議会に出れるようになればということで考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上、説明させていただきます。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（由井秀樹君） それでは、日程により議事を進めます。

最初に会議録署名議員を指名いたします。

6番 井出光君、7番 由井基治君を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

○議長（由井秀樹君） 続いて、会期の決定についてお諮りいたします。

会期につきましては、過日9月4日の議会運営委員会で検討されましたので、その結果を、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 渡邊 正君。

○議会運営委員長（渡邊 正君） おはようございます。議会運営委員会から第3回定例会の運営につきましてご報告いたします。

9月4日に役場で議会運営委員会を開催いたしました。最初に会期でございますが、本日から18日まで9日間といたしました。

一般質問は、9月12日に予定しまして、通告順については、議案集綴り込みのとおりです。

上程される議案は、条例案2件、令和6年度各会計決算報告9件、令和7年度各会計補正予算案が3件、その他の案件が3件の計17件です。

すべての案件について、本日上程し、18日に質疑、討論、採決の予定であります。

慎重な審議と議論、またスムーズな議会運営にご協力をお願いしまして、報告といたします。以上です。

○議長（由井秀樹君） 議会運営委員長から、会期は本日から9月18日までの9日間とする旨の報告がございました。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、委員長の報告のとおり本日から9月18日まで、9日間と会期を決定いたします。

## 諸般の報告

○議長（由井秀樹君） 続いて、諸般の報告に入ります。

はじめに、高見澤税財政課長から、本定例会を欠席する旨の申し出がありましたので、報告いたします。また高見澤税財政課長の代理として川上財政係長が説明者として出席しますので、合わせて報告いたします。

続いて、7月1日付けで異動をしました職員の挨拶を許可します。

中嶋副村長。

○副村長（中嶋昌哉君） 6月の定例会におきまして皆様のご承認をいただきまして、6月30日付けで30年余りの職員を退職し、7月1日付けで副村長の就任をいたしました。就任当初からこのように村長が不在ということでいろいろな会議であるとか、国への要望、またイベント等挨拶等村長の代わりにさせていただきまして、夏場でありますけれども、余分に変な汗をかきまして勤めてきております。今後もしばらくの間続きますけれども、以前にも申し上げたとおり今回私を必要としていただいたことに感謝をいたしまして、おごることなくこの職責を勤めてまいりますので、これまで以上のご指導のほどよろしく願いいたします。

○議長（由井秀樹君） 続いて、藤原産業課長。

○産業課長（藤原英紀君） 7月1日付けで前建設課長から新しく産業課長になりました藤原です。よろしく願いいたします。

○議長（由井秀樹君） 続いて、加藤建設課長。

○建設課長（加藤明男君） 同じく7月1日付けで建設課長になりました加藤明男です。

また4月から6月までの間休むことになりまして、改めてこの場を借りて皆様にお詫びしたいと思っております。申し訳ありませんでした。

○議長（由井秀樹君） 続いて、村長招集挨拶及び行政報告を求めます。中嶋副村長。

○副村長（中嶋昌哉君） 改めましておはようございます。

ただいま総務課長がご報告申し上げたとおりでございますけれども、招集者であります村長が本定例会に出席できませんで、誠に申し訳ありません。これから申し上げる招集挨拶につきましても村長の方に内容を確認しております。私の方から代読させていただきますが、ご了承をお願いいたします。

今年の夏も全国各地で35度を超える「猛暑日」が続き、長野県内においても観測史上最多を更新する地域があるなど、8月末になってもなお40度を記録する地点も出ており、まだまだ残暑厳しい日々が続いています。全国的な高温少雨の影響は、農作物の生育に大きな影響を与え、本村の各農家においても野菜へ出荷数量を確保するのが困難な状況が続いてきております。

一方、九州地方では7～8月の豪雨により熊本県を中心に大規模災害が発生し、国は激甚災害に指定し早期復旧に向けて尽力をされているところであります。

また本村においても大気的不安定な日が多く、集中豪雨と雹害により農作物や道路等の災害が発生しております。また先日、9月5日には台風15号が東海地方に被害をもたらし、改めて風水害の恐ろしさを実感したところです。

今後は、台風到来の時期となるため、増水対策として収穫が終わった畑のマルチを早めに剥いでもらうなど、村民の皆さまにも呼びかけるとともに、災害への備えを確認し、防災体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

さて、本日ここに、令和7年川上村議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともにお忙しい中、全員の皆様のご出席を得て開会できますことを、まずもって御礼申し上げます。

今議会に提出いたしました議案の説明に先立ちまして、最近の村政を取り巻く情勢などについて申し上げます。

まず初めに、8月2日に油井亀美也宇宙飛行士が2度目のISS長期滞在に挑むためのアメリカフロリダ州ケネディ宇宙センターからの打ち上げが成功しました。当初は8月1日の予定でございましたが、打ち上げ直前に天候悪化による延期というアクシデントに見舞われ、翌日の再挑戦となったしだいでございます。2日間にわたりパブリックビューイングを開催したところ、深夜にもかかわらず大勢の村民の皆さま等にご参加いただき、イベントを盛り上げていただいたことに改めて感謝申し上げます。今後は、亀美也さんとの交信イベント等も計画しておりますので、また多くの皆さまにご参加をお願いできればと思っております。

次に、7月13日に開催された長野県消防ポンプ操法大会小型ポンプ操法の部において、大深山分団が第3位の成績を収めました。日頃からの訓練の成果が存分に発揮された素晴らしい結果だと思っております。消防団では、これに先立ち今年の3月に日本消防協

会より特別表彰のまといを受章しており、村の操法大会時に皆さまにお披露目をしたところですが、改めて10月26日に祝賀会を予定しています。議員の皆さまもご招待申し上げますので、ご出席を賜りたくお願い申し上げます。

次に、本村の野菜生産状況ですが、冒頭でも申し上げましたが、今年は天候が安定せず、日中は晴天で高温となりますが、午後になると大気が不安定となり豪雨をもたらす状況が続きました。

8月には、原地区を中心に雹害が発生し、野菜に大きな被害をもたらしました。お盆過ぎからは大気が少し安定し集中豪雨はおさまりましたが、今度は干ばつに見舞われ順調な収穫とはいかない状況が続いております。9月も残暑厳しい予報が出ておりますが、生育状況が回復し農家の皆さんが安定した収穫ができ、この先は順調に推移することを願うところです

また、この頃の集中豪雨により、村内各地で道路の陥没や法面の崩落等の被害が発生したことにより、今回の補正予算において、災害復旧工事費として3千2百万円の追加をお願いするところであります。

それでは、今議会に提出いたしました議案について申し上げます。

今回の定例会は、令和6年度の行政実績を示す決算議会でもあります。令和6年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の9件をはじめ、令和7年度の補正予算3件など計16件の議案をお諮りし、ご審議いただく予定です。

はじめに、令和6年度決算についてであります。歳出決算の総額は、一般会計及び特別会計を合わせまして66億4千万円余となりました。一般会計においては、歳出総額が48億9千万円余となり、前年度対比84.7%の決算となりました。主な要因は、新庁舎・交流防災センター関連事業や千曲川左岸道路の建設が完了した事による減となっております。

また村の財政健全化を示す指標である、実質公債費比率は2.4%と、依然として良好であり、その他の指標についても特に問題はありませんでした。

今のところ健全財政を維持している状況であります。今後も大型公共事業を控えておりますので、将来を見据え、更に行財政の効率化を図っていきたくと考えております。

のちほど会計管理者より各会計の決算の概要についてはまとめてご報告申し上げます。また、この決算審査にあたり、監査員のお二人には、お忙しい時期の監査となりましたが、ご苦勞いただき、誠にありがとうございました。

補正予算につきましては、一般会計において1,630万円の増額をお願いするものであります。主な事業としては8月の集中豪雨による災害復旧事業等の予算を計上しております。

詳細につきましては、後ほど担当課長からご説明申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

また、私の行政報告につきましては、お手元の議案集にございますのでご覧下さい。以上をもちまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

以上代読を申し上げます。昨日、夕方ですが、村長から電話がありまして、今回出席できないこと、議員の皆様には申し訳なくよろしく伝えてくださいとのことでありました。聞いた感じでは声の張りもよく、食事もとれている状況であります。1日も早く公務復帰したいと本人も申ししておりました。いずれにしても本定例会には出席がかなわないことをくれぐれもお詫び申し上げておいてくれということです。加えてご報告申し上げます。

以上、招集挨拶の代読とします。

## **(2) 議長行政報告**

○議長（由井秀樹君） 続いて、議長行政報告及び議員派遣報告を申し上げます。

議長行政報告につきましては、議案集の中に綴りこんでございますので、ご覧いただきたいと思っております。

## **(3) 一部事務組合報告**

○議長（由井秀樹君） 続いて、一部事務組合報告を求めます。

佐久広域連合議会の報告を求めます。由井総務課長。

○総務課長（由井正一君） =佐久広域連合議会報告=

## **(3) 環境衛生組合議会**

○議長（由井秀樹君） 続いて、佐久環境衛生組合議会報告を求めます。

佐久環境衛生組合議会議員 中嶋治樹君。

○佐久環境衛生組合議会議員（中嶋治樹君） =佐久環境衛生組合議会報告=

## **(4) 健全化判断比率報告及び資金不足比率報告**

○議長（由井秀樹君） 続いて、健全化判断比率報告及び資金不足比率報告を求めます。

川上財政係長。

○財政係長（川上高太君） =健全化判断比率及び資金不足比率報告=

#### **(5) 監査報告**

- 議長（由井秀樹君） 続いて、監査報告を求めます。代表監査委員 林公上君。
- 代表監査委員（林 公上君） =監査報告=

#### **(6) 一般財団法人川上村振興公社経営状況報告**

- 議長（由井秀樹君） 続いて、一般財団法人川上村振興公社経営状況報告を求めます。  
藤原産業課長。
- 産業課長（藤原英紀君） =一般財団法人川上村振興公社経営状況報告=
- 議長（由井秀樹君） 以上、諸般の報告がございました。  
ここで質疑を許します。質疑ございませんか。  
(質疑なし)  
質疑はないようですので、諸般の報告を終わります。

#### **日程第4 一般質問**

- 議長（由井秀樹君） 続いて、日程第4 一般質問につきましては、9月12日に予定しておりますので、そのようにご了承をお願いいたします。  
ここで11時05分まで休憩とします。

(10時50分)

(休憩)

(11時05分)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

#### **日程第5 議第49号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例**

- 議長（由井秀樹君） 日程第5 議第49号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。  
説明を求めます。由井総務課長。
- 総務課長（由井正一君） =議第49号説明=
- 議長（由井秀樹君） 以上で説明を終了します。

本案に対する質疑、討論、採決は9月18日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

#### **日程第6 議第50号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例**

- 議長（由井秀樹君） 日程第6 議第50号 職員の育児休業等に関する条例の一部を

改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。由井総務課長。

○総務課長（由井正一君）＝議第 50 号説明＝

○議長（由井秀樹君）以上で説明を終了します。

本案に対する質疑、討論、採決は 9 月 18 日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

**日程第 7 議第 51 号 令和 6 年度川上村一般会計歳入歳出決算**

**日程第 8 議第 52 号 令和 6 年度川上村営バス事業特別会計歳入歳出決算**

**日程第 9 議第 53 号 令和 6 年度川上村特別住宅特別会計歳入歳出決算**

**日程第 10 議第 54 号 令和 6 年度川上村国民健康保険特別会計歳入歳出決算**

**日程第 11 議第 55 号 令和 6 年度川上村後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算**

**日程第 12 議第 56 号 令和 6 年度川上村介護保険事業特別会計歳入歳出決算**

**日程第 13 議第 57 号 令和 6 年度川上村訪問看護事業特別会計歳入歳出決算**

**日程第 14 議第 58 号 令和 6 年度川上村簡易水道事業会計決算**

**日程第 15 議第 59 号 令和 6 年度川上村下水道事業会計決算**

○議長（由井秀樹君）続いて令和 6 年度決算です。

決算につきましては、日程第 7 議第 51 号 令和 6 年度川上村一般会計歳入歳出決算から日程第 15 議第 59 号 令和 6 年度川上村下水道事業会計決算までを一括して上程いたします。

説明を求めます。原 会計管理者。

○会計管理者（原 恭司君）＝議第 51 号～59 号説明＝

○議長（由井秀樹君）以上で説明を終了します。

本案に対する質疑、討論、採決は 9 月 18 日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

**日程第 16 議第 60 号 令和 7 年度川上村一般会計第 2 回補正予算**

○議長（由井秀樹君）続いて、日程第 16 議第 60 号 令和 7 年度川上村一般会計第 2 回補正予算を議題といたします。

説明を求めます。税財政係長。

○税財政係長（川上高太君）＝議第 60 号説明＝

○議長（由井秀樹君）続けて説明を求めます。由井総務課長。

○総務課長（由井正一君）＝議第 60 号説明＝

- 議長（由井秀樹君） 続けて説明を求めます。原むらづくり推進課長。
- むらづくり推進課長（原 岳司君） =議第 60 号説明=
- 議長（由井秀樹君） 日程第 16 議第 60 号 令和 7 年度川上村一般会計第 2 回補正予算をの途中ですが、ここで 13 時 15 分まで休憩とします。

(12 時 03 分)

(休 憩)

(13 時 15 分)

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続けて説明を求めます。由井保健福祉課長。

- 保健福祉課長（由井康奈君） =議第 60 号説明=
- 議長（由井秀樹君） 説明を求めます。篠原保育所長。
- 保育所長（篠原正和君） =議第 60 号説明=
- 議長（由井秀樹君） 続けて説明を求めます。藤原産業課長。
- 産業課長（藤原英紀君） =議第 60 号説明=
- 議長（由井秀樹君） 続けて説明を求めます。加藤建設課長。
- 建設課長(加藤明男君) =議第 60 号説明=
- 議長（由井秀樹君） 続けて説明を求めます。長崎教育振興課長。
- 教育振興課長（長崎 治君） =議第 60 号説明=
- 議長（由井秀樹君） 続けて説明を求めます。統合小学校推進室長。
- 統合小学校推進室長（遠藤亮治君） =議第 60 号説明=
- 議長（由井秀樹君） 続けて説明を求めます。原生涯学習課長。
- 生涯学習課長（原 達也君） =議第 60 号説明=
- 議長（由井秀樹君） 本案に対する質疑、討論、採決は 9 月 18 日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

#### **日程第 17 議第 61 号 令和 7 年度川上村簡易水道事業会計第 1 回補正予算**

- 議長（由井秀樹君） 続いて、日程第 18 議第 62 号 令和 7 年度川上村下水道事業会計第 1 回補正予算を議題といたします。
- 説明を求めます。加藤建設課長。
- 建設課長(加藤明男君) =議第 61 号説明=
- 議長（由井秀樹君） 本案に対する質疑、討論、採決は 9 月 18 日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

**日程第 18 議第 62 号 令和 7 年度川上村下水道事業会計第 1 回補正予算**

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第 18 議第 62 号 令和 7 年度川上村下水道事業会計第 1 回補正予算を議題といたします。

説明を求めます。加藤建設課長。

○建設課長（加藤明男君） =議第 62 号説明=

○議長（由井秀樹君） 本案に対する質疑、討論、採決は 9 月 18 日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

**日程第 19 議第 63 号 令和 6 年度道路メンテナンス事業 本郷橋補修工事変更請負契約の締結について**

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第 19 議第 63 号 令和 6 年度道路メンテナンス事業 本郷橋補修工事変更請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。加藤建設課長。

○建設課長（加藤明男君） =議第 62 号説明=

○議長（由井秀樹君） 本案に対する質疑、討論、採決は 9 月 18 日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

**日程第 20 議第 64 号 村道路線の認定及び廃止について**

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第 20 議第 64 号 村道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

説明を求めます。加藤建設課長。

○建設課長（加藤明男君） =議第 64 号説明=

○議長（由井秀樹君） 本案に対する質疑、討論、採決は 9 月 18 日に予定しておりますので、そのようにご承知をお願いします。

**日程第 21 陳情第 5 号 消費税減税を求める陳情**

○議長（由井秀樹君） 続いて、日程第 24 陳情第 5 号 消費税減税を求める陳情を議題といたします。

本陳情については、その内容・主旨からして、その審査を総務経済委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、本陳情はその審査を総務経済委員会に付託いたします。

## 散 会

○議長（由井秀樹君） 以上で、本日予定した日程はすべて終了いたしました。

なお、この後 14 時 25 分から全員協議会を開催しますので、委員会室へお集りください。

本日は、これをもって散会といたします。

ご苦労様でした。

（散会 14 時 10 分）

## 令和7年第3回川上村定例会一般質問

令和7年9月12日

(午前10時00分)

### 日程第4 一般質問

○議長（由井秀樹君） 皆さんおはようございます。

はじめに、税財政課長 高見澤光君から本日の定例会を欠席する旨の連絡がありましたので、ご報告いたします。

改めまして、本日も全員の出席を得ています。これから本日の会議を開きます。

本日は、日程第4 一般質問を予定しています。

日程第4一般質問に入ります。通告順に許可します。

最初に通告番号1、1番議員 中嶋治樹君。

○1番（中嶋治樹君） おはようございます。過日通告しました2点の質問をさせていただきます。

まずは一つ目の質問です。廻り目平キャンプ場内のトイレの改修について質問いたします。キャンプ場には2箇所のトイレが設置されております。特に女性用トイレは、和式が3基、様式が1基という状況で、様式を利用したい人が多いため、時間帯によってはかなり混雑するそうです。こうした状況の中、利用者からは洋式トイレを増やして欲しいという声が上がっています。また多目的トイレもありません。村の重要な観光施設に関わらずこのような状況は好ましくなく、イメージが悪くなっているのではないかと感じておりますが、村としてどうお考えなのか、お伺いしたいと思います。

2点目の質問です。村営バスの小中高生の無料化について質問します。現在村では70歳以上の村民に対してバスの無料定期券を発行しておりますが、これを小中高生にも拡充したらどうかと考えております。子どもの村外移動が気軽にできることで親御さんの送迎負担の軽減にもなると考えております。子育て世帯にもこのようなサービスを提供することで、子育て支援の施策のひとつとなると考えておりますが、村としてどうお考えなのか、お伺いいたします。以上です。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。藤原産業課長。

○産業課長（藤原英紀君） 1番議員の「廻り目平の共有施設の改修について」のご質問にお答えいたします。

現在廻り目平には屋外トイレが3棟あり、うち2棟が水洗、1棟が汲み取り式となっております。

水洗の2棟ですが、男性トイレについては小便器4基で個室が和式1基・洋式1基となっており、女性トイレについては和式3基・洋式1基となっております。

汲み取り式のトイレについては、すべて洋式となっておりますが、水洗ではなく、水回りの調子も悪く、たびたび使用できない状況となっております。

振興公社のスタッフの皆さんなどが、常連の利用客やお客さんからお話の途中に聞き込みを行ったところ、多くの方からトイレについての要望が聞かれているとお聞きしています。要望の内容については、便器の洋式化が最も多く、汲み取り式トイレの改修などの意見もありました。

廻り目平は、トイレの問題だけではなく、山荘をはじめとして、シャワー棟や大浴場など全体的に老朽化が著しく進んでおり、総合的に更新などが必要なものが多くなってきていると思います。

今後は、トイレの洋式化や水洗化を最優先で考えますが、他町村のキャンプ場などから情報を収集し、廻り目平施設内の全体的な改修を計画的に進めていきたいと思っています。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（由井秀樹君） 続いて答弁を求めます。長崎教育振興課長。

○教育振興課長（長崎 治君） 私からは2点目の村営バスの小中高生の無料化についての質問にお答えします。

はじめに、小中高生に対する村営バスの補助的な部分の現状についてです。まず、高校生は通学に際し、一律で御所平から駅までの金額になるよう補助をしています。中学生については、上地区の生徒に対してスクールバスを運行し、かつ、遠距離の生徒を含め定期券を発行して通学に関しては無料となっております。また、文化センター図書館利用の小中学生には、帰路分ではありますが、補助を行っています。

なお、補助ではありませんが、村営バスは小学生について、子ども料金の設定があり、大人料金のほぼ半額となっております。いずれにいたしましても、通学や図書館の利用に対して補助を行っているのが現状です。

小中高生の村営バスの利用状況ですが、補助的な部分以外による子ども、概ね小学生ですが、その利用状況は統計がなく、不確定な部分もありますけれども、運転手の感覚として極めて少ないようだ聞いております。ちなみに、文化センター図書館での利用は、6年度の実績では24件でありました。内小学生は7件であり、かつ中学生の兄弟姉妹と一緒に利用している場合が多いと考えております。

このようなことから、子どもだけで村営バスを利用するのか、増加した場合の運行管理は万全かなど慎重な検討が必要であり、特に、小学生に対しては、かなり慎重な判断が必要ではないかと考えています。

しかし、人口減少対策にもつながるであろう子育て支援は、大きな課題であります。全庁的な取り組みを行っていく必要があると考えていますので、教育委員会も加わり、

この村営バスの小中高生の無料化についても、他の支援との総合的な判断のもと検討していくべきと考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（由井秀樹君） 再質問を許します。中嶋治樹君。

○1番（中嶋治樹君） 再質問をさせていただきます。まず1点目の廻り目平のトイレについてですが、公社に聞き取りをしてもらったところ、そういう洋式トイレにしてもらいたいという意見が多数出ているとのことですので、できるだけ早く改善してもらいたいと思ひます。

また昨日の議会初日の公社の利用状況でも、キャンプ場に年間2万6,000人の方が利用していただいているということですので、特に年齢は幅広いと思ひますが、高齢者やインバウンドの外国人も相当いると思ひます。和式トイレに今の時代なじまない人もかなりいると思ひますが、和式トイレでなければ駄目の人もあると思ひますが、今の状況は3基と1基せめて逆だったらいいと思ひますが、後は多目的トイレ、キャンプ上ということで、身体障がい者等利用は少ないと思ひますが、今はストーマーを付けている方とか、そういう方は外から見て分からない人も、利用している人もいると思ひます。多目的トイレ等がないとそういう方は利用できないと思ひますので、村の重要観光施設、お客さんが一番来てくれると思ひますので、それをお願ひしたいと思ひます。

それと私の質問になかったのですが、山荘の老朽化も相当進んでいるということですが、その辺も早く直してもらって、泊まる所の設備といえは風呂、食事等がよくなければ1回来て終わりという人も結構いるのではないかとと思ひますので、その辺を考えてもらって、特にトイレの改修は早急にやってもらいたいと思ひます。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。藤原産業課長。

○産業課長（藤原英紀君） 今おっしゃったとおりできるだけ早くこれをしなければならぬと思ひていまして、特にトイレについては、もしかしたらその部分が着替えスペースになるかも知れませんが、設置の際は勿論多目的トイレ、今の時代併設しなければならぬと私も考えております。また検討事業、来年度細かいことはまた議員の皆さんにご相談、説明する機会があると思ひますので、スピード感をもってやっていきたいと思ひます。以上です。

○議長（由井秀樹君） 中嶋治樹君。

○1番（中嶋治樹君） 1点目の質問についてはできるだけ早く改善をお願ひいたします。

2点目について再質問させていただきます。今説明があったようにスクールバス、高校生の通学には補助が出ているということですが、小学生、中学生、高校生の普段の利用がどのくらいあるかという統計が余りないということですが、夏場、文化センターの

所を通ると噴水で遊んでいる子とか、そういう子が結構いて、送迎はしてもらえる子とかは来れると思いますけれども、なかなかそういう子たちだけではないので、村もいい所があるので、そういう所を利用してもらうために小学生、中学生、高校生まで無料にしてもらって、セブンイレブンとかできていることですし、自分たちの足で行けるようになると思います。バスを利用してもらうことで交通公共機関のマナーの勉強や自分たちで行動範囲が広がられると思っています。その辺を考えてもらってぜひ村内は自由にできるようにしてもらいたいと思います。

小学生低学年の子たちは上級生たちが一緒に連れていってもらえば、そういう行動範囲が広がると思いますので、そういうことも考えて村の子育て支援の施策のひとつとして取り入れてもらえばと思います。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。長崎教育振興課長。

○教育振興課長（長崎 治君） 小学生が出ましたけれども、やはり低学年だけでは難しいじゃないかという考えもありまして、十分検討した方がいいかと思っております。噴水や図書館、そういった利用については今後いろいろな所で、現在行っております補助も含めて検討していきたいと思います。その他子育て支援の観点でいろいろな支援策があると思いますので、その中でどれを優先するのか、そういったことを全庁挙げて検討する中で、今議員がおっしゃられた問題も進めていきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○議長（由井秀樹君） 中嶋治樹君。

○1番（中嶋治樹君） 検討してもらえるとということなので、最初から小学生低学年は難しいということではなくて、使うようにしてもらわないと、上の子が一緒に行こうと言った時にできなくなってしまうので、やるのであれば全員を対象にすることを最初から前提にもらって、やらないよりは1回やってみて、利用者が少なかったら止めるということもできると思います。最初から検討はしてもらうのですけれども、やらない方法の検討よりはやってもらう検討をもらって、やって駄目だったら止めるというやり方の方が私はいいと思います。やらないよりはやった方がいいと思いますので、その辺もぜひお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（由井秀樹君） 以上で1番議員中嶋治樹君の質問を終わります。

一般質問を続けます。通告番号2、9番議員 大西たま子さん。

○9番（大西たま子さん） 通告に基づいて2点の質問をいたします。

1点目は子どもの医療費窓口の無料化についてです。村では赤ちゃんから高校生までと、妊婦、障がい者に対して現在1カ月の間に、同じ医療機関を受診すると回数に関わ

らず 500 円、薬局でも同様に 1 カ月の支払は 500 円となっています。この子供の医療費については昨年 3 月議会で中嶋議員が質問していますが、その時の担当課長は答弁で、「令和 4 年度県の福祉医療事業検討会で、医療費の一部負担を維持することが妥当であると答弁が出されたので、川上村もそれに基づき負担をお願いしている」とのことでしたが、「子育て支援という観点から県や国の動向を踏まえながら他の部署とも連携をして検討していかなければならない」とも述べられています。

村長も無料化に向けての明言はなかったものの子育て支援の観点から各部署の枠を超えた、総合的な連携支援体制の構築を進め、様々な施策を考えているとのことでした。

この答弁から近々支援策が打ち出されるものと期待していたのですが、今もって何も見えてきません。村は県や国が査定するのを待っているのでしょうか。村の姿勢をお伺いします。

2 点目は 2 項目について質問します。

1 点目は高齢者福祉についてです。高齢者が安心して暮らせる村づくりをどのように進めていくのか。令和 7 年第 1 回定例会で質問をした時に、5 つの施策に沿って進めていくとの答弁でしたが、この 5 つの施策について改めて詳しく説明していただきたい、現在どのように進めているのかを伺います。

2 点目は宅老所について。宅老所はどうなっているのと良く聞かれます。第一保育園の跡地に新しい建物で作られるよと答えると、重ねて以前に話があった高齢者見守り住宅のようなものと聞かれます。村民に新しく進める事業を理解していただくためにも機会あるごとに知らせることは大切だと思っています。進捗状況について伺います。

以上で 1 回目の質問をお願いします。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。由井保健福祉課長。

○保健福祉課長（由井康奈君） それでは、9 番大西議員の 2 つのご質問に順にお答えします。最初に子どもの医療費窓口負担無料化のご質問にお答えをいたします。

まず、制度の成り立ちについてですが、長野県の福祉医療制度は昭和 40 年代に「弱者支援」を目的に創設され、段階的に対象者を拡大してきました。平成 21 年には制度の持続性と財政負担軽減のため、1 レセプトあたりの自己負担が 300 円から 500 円に引き上げられました。現在もこの「500 円ルール」を維持しています。

平成 29 年長野県福祉医療費給付事業検討会では、導入の趣旨である「受益と負担の関係を明確し、共に制度を支え合う一員であることを受給者に自覚していただくことがとても重要であり、将来にわたり持続可能な制度としていく上でも、現行の受給者負担金を維持することが適当であるとされました。

福祉医療費の支給対象者については、県の事業対象者は、乳幼児から中学生までと、

障がい者や母子・父子家庭などに医療費助成を行っています。

一方、村の事業対象者は、所得制限を設けずに、高校生・障がい者・妊産婦への助成を行っております。

妊産婦への助成については、母子手帳発行から産後1ヶ月までの方を対象に、管内11市町村のうち川上村を含め4市町村が実施しており、県内でも9市町村が助成を行っている状況です。

県内の動きとしては、負担額は市町村によって異なり、500円の自治体が多い一方、無料化を進める自治体も増えていますが、無料化に伴う支給額の増加や、国の補助金への影響も考慮していかなければなりません。

例えば無料化にすると、毎年県と村の公費が2,000万円に加え、支給額は年間約300万円の増加となり、財源確保が必要となってくる見込みで、さらに国民健康保険は、国庫負担金で20万円から30万円の減額措置などの影響も懸念されています。他の自治体の例では、無料化を最小限にするケースが多く、国民健康保険の補助金への影響や財政負担など、慎重な検討が必要になってきます。財政負担に加え、医療機関の混雑や医療費の伸びにもつながる懸念もあります。

現時点では現行制度を継続させていきますが、医療費無料化の検討に留まらず里帰り出産における産後の助産師訪問や産後ケア施設の充実とか、水疱瘡、風疹などの予防接種、各種子育て等の教室の充実、現在も行っている自費の7割を助成している不妊治療支援など、子育て家庭の多くの要望に的確に対応できる施策の充実を図り、今後も県や他市町村の動向を注視しながら、将来的に渡ってサービスを継続していけるよう、課題を整理しつつ、慎重に検討を進めてまいりたいと思います。

次に高齢者福祉と宅老所の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

まず高齢者が安心して暮らせる村づくりについてですが、地域福祉施策はいくつかありますが、その中でも特に、①在宅支援の充実、②移動支援の拡充、③高齢者の社会参加の促進、④医療と介護の連携強化、⑤地域コミュニティの活性化の5つを重点施策として取り組んでいると、令和7年第1回定例会において、ご説明いたしました。現在の取り組み状況をご説明いたします。

まず「在宅支援の充実」では、これまで取り組んできた訪問介護や、平成21年4月に開設された訪問看護に加え、最近ではリハビリを必要とする人も増え、令和5年度からは訪問リハビリも新たに開設し、またスタッフ4名で希望に沿えないこともありますが、月平均70件と利用者も年々増加し、新たな体制強化も図っております。

また訪問介護では制度改正や稼働率の影響もあり、介護報酬が落ち込む中でも従来の訪問型サービスに加え、総合事業の社協や地域のサポーターさんの協力も得ながら、

買い物支援や見守りなど多様な生活支援を展開しております。

さらに学生や医師団、中学生の実習の受け入れを通じて、医療や介護の関心を高め、将来の担い手育成や人材不足の対応につなげております。今後も、国や県の動向も踏まえ、関係機関と連携をし、必要な施策の充実に努めてまいります。

移動支援の充実では、現在、軽度、外出支援、訪問 D、障がい等の支援、バスなど6つのサービスを行っておりますが、高齢者ひとり世帯 65歳以上約150人や、高齢者世帯約100世帯の内、要介護者などに該当する方に村内支援に加え、村外の医療機関への移動支援も開始いたしました。今年はさらに移動支援の充実を図るため、まず職員や関係者の理解を深めることが重要であることから、地域包括支援センターと社会福祉協議会が連携し、勉強会を開催いたしました。

高齢者の社会参加の促進では、社会福祉協議会や有志の団体の皆様のご協力により多世代交流イベント、えんがわの集いをきっかけといたしまして、生きがいふれあいセンターでの誰でも気軽に参加できるカムカム喫茶やカムカム懐メロ体操などを新たに開催し、おたっしやクラブを知っていただく機会を設けました。またデイサービスの夏祭りに地域の高齢者や子供たちを招き世代間交流の場を設けております。

今後もこうした取り組みを通じて生きがいづくりを進めてまいりたいと思います。

「医療と介護の連携強化」では、地域包括支援センターを中心に、実務者会議において教育人材部会や、防災対策部会を設置し、各事業所の業務内容を理解してもらうため、若手職員を交えたオリエンテーションやヘルシーパーク構想の勉強会を実施するとともに、防災訓練を行い、災害時の対応力向上や医療機関・介護事業所との多職種で現場間の連携や情報共有を図っております。

「地域コミュニティの活性化」では、孤立防止や災害時の相互扶助などを進める上で欠かせない課題であります。そのため、民生委員やボランティア団体の協力を得ながら、地域サロンの運営やいこいの湯の利用者有志によるヘルシーパーク施設の周辺の植栽や草刈り作業など美化活動を実施しております。

また居倉・川又屋内ゲートボール場には人口芝を全面に敷設し、11月には居倉地区有志の主催、川上村、川上村社会福祉協議会、居倉区、居倉公民館、地元民生委員さんの後援により、秋のお楽しみ会の歌謡ショーも開催が予定されています。

こうした取り組みを通じて、同施設は高齢者の皆様の交流の場として活用され、生きがいづくりや仲間づくりの促進につながっております。

今後は、生活支援体制整備協議体でも話し合いを重ねるとともに、2040年に向け、議会も関係団体も住民も含めた参加・協働により、多様な価値観を持つ様々な人々が孤立せずに関われるような地域づくりを進めてまいりたいと思います。

また今朝の新聞報道にありましたように、高齢者の介護や子育て、障がい福祉、生活困窮といった福祉サービスの福祉支援体制の集約の国の動きも見ながら、今後とも取り組みを進めてまいります。

次に認知症対応型の通所介護施設の託老所の進捗についてですが、生活支援体制整備協議体でもご承知いただいているところですが、平成17年に古民家を改修し、開設から今年で20年目を迎えます。年々老朽化が進む中で、今年8月には、宅老所の新設に向けた提言書が、生活支援体制整備協議体から村へ提出され、具体的な設計やスケジュールなどはこれからですが、関係機関や住民の理解を得ながら、今後議論を整理し、次年度の施策に反映できるよう進めてまいります。

私からの説明は以上となります。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（由井秀樹君） 再質問を許します。大西たま子さん。

○9番（大西たま子さん） 子育て支援に関わる子供の医療費無料化についての質問でし

たけれども、やはりお金が大変だということが前面に出されて言われ、そういうふうには壁を作られると、どうしても、そういうことを質問しては悪いかとそんな感じも受けました。しかしそういうことではなくて自治体としては子供が安全で健康に育っていくため環境を整えていくということは大事ではないかと思えます。子どもは親にすればちょっとでも具合が悪ければ、気になってすぐ病院に行って安心したいという思いはどなたにもあると思うのです。そういう意味では子育て支援ということと、親が経済的に大変だという状況もあると思えます。

例えば私も今子育て中の人にお話を聞くと、月に500円だから安いというふうに思っていたけれども、いざ子供が病気になって小児科や歯医者に行ったとか、あるいは兄弟で病院にかかるとなると、1カ月500円ではとても済まないということで、かなり負担に感じると言っています。そういうのを考え合わせると、村としてはやっぱり積極的に子育て支援のシフトをして、子供の健全な育成と親が安全な環境を育てていくのが村の行政の仕事ではないかと思えます。

長野県では無料化に向けた動きが大変進んでいます。昨年までは42自治体でしたが、今年度は7自治体増えて全自治体の64%、49自治体が無料化を実施しています。先日阿部知事も任期が残り1年となった今、これからの取り組みについてどんな政策を進めていくのかという質問に対して、そのひとつに子どもの医療費について踏み込んだ発言をしていました。このような動きの中で村はそういうことだったら村も無料化しようかというふうに安易に考えることなく、積極的な政策として学校給食を無料化したように、子育てをしている家庭を経済的に支援していく姿勢を示すことが重要ではないでしょうか。

これから部署を超えて子育て支援について検討していくという、去年の3月の中嶋議員の質問に対するお答えがありました。村はこれから部署を超えて子育て支援として医療費の無料化や、あるいは先ほど質問のあった村営バスの利用についても検討していくのかどうか、その辺の検討をする機会を設けるのか、また検討をしてどのように進めていくのか、合わせてお答えをお願いします。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。由井保健福祉課長。

○保健福祉課長（由井康奈君） ただいまのご質問にお答えいたします。長野県でも無料化に向けての自治体はかなり増えてきておりますが、無料化している市町村等を見ますと、かなり所得制限を厳しくしている所もあるというのが実情でありまして、今後も福祉と医療といった両面から財政も検討したうえで、理事者等とも相談しながら進めてまいりたいと思います。

また部署を超えての方向性なんです。これからはこども家庭センターですとか、そういう動きもありますので、また教育委員会、保育園とか保健福祉課とか、生まれてから18歳の子供の途切れなく支援ができるように、今後も検討してまいりたいと思います。

よろしくお願いいいたします。

○議長（由井秀樹君） 大西たま子さん。

○9番（大西たま子さん） ぜひそういうふうに様々な課題があると思います。私が言った無料化以外にも他にも子育てについての要望が多くあると思いますが、それらをぜひ検討して部署を超えての検討を活発に進めていただきたいと思います。

まとめですが、昨年3月議会で小学校建設の財政問題について質問した時に、学校建設を理由に住民サービスに影響が出るようなことはないかと答弁をいただきました。私はこの答弁は大変心強く受け止めました。

子育て支援は将来への投資と言われておりますので、そういう意味では今回のような質問をさせていただきましたので、村としての努力を望み、子供の医療費無料化についての質問はこれで終わりにします。

次に高齢者福祉の質問に入ります。質問を受けた5つの政策のことに丁寧な回答をいただきました。その中でやはり移動支援については大変関心が高く、現在の事業内容は村内の医療機関、福祉施設の送迎と、あるいは外出支援、軽度生活支援の買い物支援、村外への医療機関への送迎と介護保険を使つての医療関係の受診の場合、あるいは買い物支援があります。

先ほども詳しく説明がありましたが、それぞれの制度に制約があつて、もう少し利用範囲を広げていただきたいという声もあります。やはり私たちの世代の人でも、今は自

由に自分で運転できるので行動できますが、高齢者になって運転できなくなった時が一番心配だと言います。そういうのにも対応できるように、私は前からデマンドバスの要求もしてきましたが、高齢者が自由に外出し、人との交流を図ることが大変重要だと思っています。ぜひ移動支援制度の充実を図りながら進めていっていただきたいとの要望をお願いします。

ここで住民支え合いネットワークについて質問します。いまいろいろなコミュニティについてお答えをいただきました。今までにないようないろいろな取り組みを積極的にしているなと思います。コミコミ喫茶にも先日行ってきましたが、10時からというので10時を待って私は行ってきました。そうすると次々と人が来て、楽しみにしていると思いました。後で聞くと、午後はさらに人が増えたというお話でしたので、こういう支え合いネットワークも、コミュニティも大事ですけれども、しかしこういうふうきめ細かな事業を進めていくには、支え合いネットワークは大切ではないかと思います。

住民主体となった体制での支援が必要ではないかと思います。今後どのように強化を図っていくのか。今は社協の人たちの中で生活支援のメニューがありますけれども、それらをもっと強化していくためにはどのようにしていくのか伺います。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。由井保健福祉課長。

○保健福祉課長（由井康奈君） ひとつ目の移動支援の充実ですが、いまスタッフの知識も必要ということで、勉強会も始めておりますし、生活支援体制整備協議体等もいま盛んに始まってきておりますので、これからもまた住民の方が本当に使いやすい移動支援をどうしたらいいのかということ協議していけたらと思っています。

また住民の方の力が必要でありまして、やはり専門職だけではこれから2040年に向けて多様な世代の人とか、いろいろな価値観を持つ人たちをサポートしていくことはかなり難しくなってくると思います。議会や関係団体とそこに住民も参加していただいて、いろいろ話し合いながら進めていけたらと思っています。

よろしくお願いいたします。

○議長（由井秀樹君） 大西たま子さん。

○9番（大西たま子さん） ぜひ住民支え合いネットワークについて充実した事業ができるように検討して進めていっていただきたいと思います。

宅老所については利用者さんが新しい施設で快適に暮らせるように、またくつろいで暮らせるように、職員にとってもストレスがなく、自由に動けて介護ができるように、そういう施設にしていっていただきたいと思います。

このことについては全協で詳しく説明を受けました。やはりゆったりとした利用者さんと向き合って、皆さんが快適に過ごせるような環境を作っていただくのをお願いして、

これで私の質問を終わりにします。

○議長（由井秀樹君） 以上で9番議員大西たま子さんの一般質問を終わります。

一般質問を続けます。 通告番号3 4番議員 渡邊亜子さん。

○4番（渡邊亜子さん） こんにちは4番議員 渡邊亜子です。通告に従い産業課長に2点、教育長に1点質問いたします。

はじめに日頃より村営バスの安全な運行にご尽力いただいている関係部署の皆様そして何より日々ハンドルを握ってくださっている運転手の皆様に心より感謝申し上げます。

はじめにバス停の管理体制について質問します。川上村営バスは村民の大切な移動手段の1つであり、特に学生や高齢者の方々、車を運転されない方にとっては日常生活を支える重要な交通インフラとなっています。

そこでお伺いします、現在バスの運行管理及びバス停の管理や点検などどのような体制で行われていますか。

2つ目は利用者目線での利便性の向上についてです。近年、川上村営バスの利用者には外国人技能実習生や研修生の方々も増えており、こうした皆さんの利用は村営バスの収入面においても一定の貢献があると受け止めております。今では村営バスを運営する上でも欠かせない大切な存在となっていると感じています。

そこでお伺いします。外国人を含む多様な利用者に向けた案内表示や料金制度などで何か対策を講じていますか。以上産業課長に2点質問いたします。

次に教育長に質問いたします。小学校建設用地として取得した土地の中には、今も使い道が定まっていない道路沿いの細長い土地があります。この土地は現在、草が生い茂ったままで、村民の皆さんからもなぜ購入したのか分からない。使い道が見えないと言った声が上がっています。

さらにこの土地は校舎予定地よりもかなりの段差があり、駐車場や校舎建築の一部としても使いにくい形状となっております。

当初の設計では花畑として図面に示されていた部分でもありますが、現状を見る限りその意図も伝わらず、村民の理解を得られていないのが実情です。

そこで伺います。今も活用方法が見えてこないこの土地について、今後村としてどのように活用して行くのか。村民の理解を得られる形で改めて方針を伺います。以上です。よろしく申し上げます。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 藤原産業課長。

○産業課長（藤原英紀君） それでは4番議員ご質問の川上村営バスの運行管理とバス停の管理についてお答えいたします。

まず村営バスの運行管理ですが、川上村振興公社に、ご存知のとおり路線バスとスク

ールバスの運行を委託しているところでございます。

路線バスの運行に関する運転手は、現在3名体制で、そのうち1名は村からの出向職員となっております。

スケジュール調整や車両整備等については、当産業課の担当者と運転手とで連絡を取りながら実施しているところでございます。

バス停については、巡回や運転手さんからの情報等により状況を把握し、不具合のある場合には随時修理等を行なっています。

次に外国人利用者に対する対策ですが、議員のおっしゃるとおり年々利用者も増加しており、非常にありがたいと思っているところでございます。

現在バス停にはローマ字の表記を行なっている他、村のホームページには時刻表や料金表を掲載しておりますので、多様な言語で確認することができる状態となっております。

前段ご指摘のように、例えばバス停に数字を振れば外国人の方でもどのバス停で乗車した分かりやすくなるかと思っておりますので、そういったことも含めて、こういった方法がさらに考えられるか、今後検討して行きたいと思っております。

料金制度、バスの料金については日本人の利用者の皆さんと一緒に、外国人の利用者向けの特段の変更工夫はしておりません。

料金設定については運行の距離により段階的に設定しております。料金収入については利用者増を伴い増加傾向にありますが、燃料費や修繕費等の高騰により、支出も増加傾向にあります。

また来年度は今年度につきもう1台のバスの更新も予定されております。村営バスの特別会計はご存知の通り一般会計からの繰入金が必要としている状況でありますので、料金については慎重に検討して行きたいと考えております。

以上で4番議員のご質問の回答とさせていただきます。

○議長（由井秀樹君） 続けて答弁を求めます。 藤原教育長。

○教育長（藤原克朗君） それでは4番 渡邊亜子議員の小学校建設に伴う取得用地の利用未確定地についてのご質問にお答えします。

統合小学校の建設候補地につきましては、令和元年度から検討を進め、最終的に現在の場所に決定したものであります。当時は政策調整室が事務局となり28名で構成する川上村小学校統合研究委員会において協議が行われ、第一小学校、第二小学校の既存の施設を含む複数の案の中から現在の用地が選定されました。

その際、ご指摘の県道に面した上段の土地いわゆる利用が明確でない部分につきましても、当初から統合小学校の学校用地として計画に含まれております。これは第一小学

校、第二小学校ともに十分な駐車スペースが確保されていなかったこと。また隣接する川上中学校でも駐車余地が限られていることを踏まえ、新設される統合小学校では将来を見据えて十分な駐車スペースを確保する必要があると判断し、余裕を持った敷地として取得したものであります。

用地取得にあたりましては、国土交通省はじめ多くの地権者のご理解とご協力をいただき、主に令和2年度から交渉を開始し、令和4年度に売買契約を締結いたしました。取得面積は国土交通省の土地を含め約28,000m<sup>2</sup>であります。この上段の土地につきましては、当初緑地整備や定期バスの停留所設置などいくつかの活用が検討されてまいりました。しかしながら隣接地の用地取得が不調に終わったことから当初計画どおりの活用が難しい状況となっております。

いずれにいたしましても取得した土地を有効に活用し、村民の皆さんの理解を得られるようにすることが重要であります。そのため教育委員会のみならず課を超えて役場全体で検討を進め、将来に最も適切な活用のあり方を模索してまいります。

今後も村の将来を見据え、教育環境の充実はもとより、地域全体にとって価値ある活用が図れるよう、前向きに検討してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（由井秀樹君） 再質問を許します。 渡邊亜子さん。

○4番（渡邊亜子さん） 村営バスについて再質問します。

私自身診療所から川端下まで村営バスに乗車してみました。学生や高齢者、外国人研修生そして車いすの方など多様な利用者がいることを実感し、改めて村営バスが生活を支える大切な交通手段であると感じました。

今回、車いすの方はいなかったのですが、そこで感じた点を再質問として申し上げます。バス停には英語表示がありますが、文字が小さく読みづらい、それに外国人には今インドネシア人の研修生が多いと思うのですが、あのローマ字表記はちょっと読みにくいのかなと思います。ですから先ほどの答弁いただきましたように、番号表記とか他の方法で分かりやすい方向で、また皆さんが使いやすいように検討していただけたらと思います。

それから2つ目はナナーズの前のバス停です。こちらは村内でも利用者が最も多いバス停ですが、実際に見ておきますと、バス停のすぐ前にトラックが停車してしまい、二重駐車のような状態になって、大変危険に感じる場面があります。また利用者が多いにもかかわらず、屋根が設置されていないため、買い物帰りに急な雨に降られて濡れている方の姿をよく見ます。地主さんとの調整も必要になるかと思いますが、村内で一番多くの方が利用するバス停として、より安全で快適に利用できるようしっかりと機能させていきたいと考えます。

3つ目です。バス停の照明についてです。診療所前のバス停には照明が設置されていますが、実際には点いていないため冬場の夕方などはとても暗く、バスの運転手さんからも利用者の姿が見えにくい状況です。また大深山中央や総合運動場入口のバス停にはもともと照明がありません。防犯や安全の観点からも、簡易的なセンサーライトのような形でも良いので改善をお願いしたいと思います。

4つ目。車いすの利用者にとっては段差のある停留所や狭い待機場では、乗降が難しく危険を伴うことがあります。実際に昨年あった件ですけれど、乗務員の方が車いすの固定ベルトの扱いに戸惑い、乗車に手間が取ったという声もありました。去年がバス始まって以来の車いすの乗車だったとも伺っております。

こうした事例からも日頃から練習や指導を行い、誰もが安心して乗降できる乗り降りできる体制を整えることが必要だと思えます。

またユニバーサルデザインやバリアフリーは弱い立場の方のためだけではなく、すべての人にとって使いやすい環境をつくり、弱い方が使いやすい環境は結果として私たち全員にとっても便利で快適なものとなります。その視点からもより一層の取り組みをお願いしたいと思えます。

5つ目。バス料金についてです。料金の細かさがちょっと私が川端下まで乗った時は980円だったのですが、現在の料金設定は細かく分かれすぎていて分かりづらいし、小銭を今完全に持ってないとバス料金払えない、それに1000円しか両替ができないので5000円札をしか持ってない場合は、両替ができないといった声も聞かれます。高齢者や子供、外国人研修生など多様な方が使いやすいように100円刻みの分かりやすい料金設定に見直すことはできないでしょうか。

6つ目。毎日運行を担っている運転手さんは、利用者の様子や危険だと思われる場所を最もよくご存知だと思います。その声を村としてどのように吸い上げ、改善に活かしているのでしょうか。私は実際にバスに乗ってみましたが、担当職員の皆さんはどれぐらいの頻度で現場に足を運び、乗車体験をされているのかを伺いたいと思います。

以上6つの点について再質問をお願い産業課いたします。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 藤原産業課長。

○産業課長（藤原英紀君） 再質問にお答えしたいと思います。

6つの質問について順不同になるかもしれませんが、まずナナーズ前のバス停でございます。ナナーズ前のバス停ですが、もともと上りの表示のみだった場所ですが、利用者が多くなってきたことや大型トラックの停車の問題があったことから、バス停の視認性を改善するために、平成23年に下りのバス停の表示柱を設定して現在にいたるところでございます。

下りのバス停付近の路肩が広がっているため、私も実際見たのですが、大型トラックが停車し、買物をされているという事例を私も見ました。そうすると乗客が見えないことや交通安全性が悪くなるということで、道路交通法ではバス停から10m以内は車両の駐停車を禁止されておりますので、このバス停について関係者とも協議をしまして、注意看板や路面に直接文字などを表示するなどの検討を至急したいと考えております。いずれにしても利用者の皆さんが安全に乗り降りできるよう対策を講じてまいります。

バス停の照明についてですが、前段でもご指摘もございましたので、実際に見て歩きました。確かに夜は周りに街灯がなくて暗くなっている所、診療所の前、もし夜間乗るとしたら暗いなという所といくつか私も確認できました。現在のバス停の上に太陽光で夜になると照明が点けられるという装置を設置した場合、どのようなタイプがいいのかということは今検討しているところでございます。該当するものがあり、できるだけ早く付けられるものがあつたら対策を取っていきたいと思っているところでございます。

料金設定についてですけれども、今おっしゃったとおり、お釣りの問題もあります。5000円を出した人のおつり等もございますので、今度から運転手がお釣りを出せるような体制も考えていきたいと思っているところでございます。

運転手さんとのコミュニケーションということで、まとめさせていただきたいと思えますけれども、運転手さんの意見等を聞いていないのではないかと前段の打ち合わせもありましたけれども、3名体制ですので、村の出向職員の運転手は頻りに役場に来ております。その方からは定期的にいろんな情報を担当が聞いているようでございます。

振興公社に委託している関係で、残りの2名の方が意見を言いにくいということもあると思えますので、今後については運転手さんと連携を密にしながら、いろんな意見を取り入れられるように、また担当者と共に決定して行きたいと思っております。

最後に質問にはありませんでしたけれども、今年度、新しい車両を発注済みでございます。そういったところからも、多少乗りやすくなっているかと思えますけれども、運転手さんの意識というのが大事だと思いますので、実際に車いすを利用した乗車の訓練と申しますか、みんなで検証を行なって、いつでもそういった方が停留所で待っているという意識を持って運行できるように、勉強または意識の徹底をして行きたいと思いません。以上でございます。

○議長（由井秀樹君） 藤原産業課長。

○産業課長（藤原英紀君） 100円単位の料金設定について検討いただけますかということですが、料金については慎重に検討しなきゃならないという回答をさせていただいてますけれども、前段のとおり距離で区間設定していますので、100円単位とすると220円のところを200円に値下げするのか。260円のところがあつたら300円に値上げする

のかという問題もありますので、そうした場合のシミュレーション等は至急したいと思っています。またそれによってどういった料金の変動があるのかということもございません。

ちなみに私が外国人実習生のある事業組合にそんな話をちょっと聞いたところでございますけれども、そういった方々の意見では、日本のルールに従うように言っていますと、お釣りがあるのだったらおつりを払いなさいというふうに指導していますので、あくまで日本のルールに従った運行で問題ないと聞いておりますけれども、これだけ外国人実習生が利用されますと、そういった事例が起きたときに、次の方が下りられないという混雑もある可能性もございますので、他の村民や別の駅に行くバスが遅れることも想定されますので、いろいろな対策をこれから取っていきたいと思います。以上です。

○議長（由井秀樹君） 渡邊亜子さん。

○4番（渡邊亜子さん） はい答弁いただきました。村営バスは多様な方々にとって生活を支える大切な足なので、番号表記や照明の設置だけでなく、運転手さんの声を反映させる仕組みを取っていただきたいと思います。

また外国人の実習生の中には、もう1000円しか両替できないっていうのが分かってしまって、ちょっと何回か5000円をわざわざ持ってくるとか、運転手さんを困らせるような行動をとっていると伺いました。前はやはりおつり両替は1000円札でできた、持っていたのかもしれないですけど、今は防犯上の観点もあるのかしれないですが、お釣りは両替できないようになっていきますよね。その点もちょっと考慮して、またバスも時間どおり動かなければならないので、そこで戸惑ってしまうと運転手さんがちょっと困りますし、人を疑うわけではないですけど、いろんな人がいるということも考えていただいて、その点はよろしくお願いします。

また車いすの方もまあ村内のタクシー150円で乗ればという考えもあるの、ですけど、家族の手を煩わせず、自分の足で車いすでバスに乗って図書館に行ったり、ナナーズに買い物行ったり、駅からうまくいけば小海ポッポとか通いたいという意見もあるんですよね。だからそのシミュレーションですか、車いすの固定のシミュレーションとかもちゃんと勉強会を開いていただいて、バスの運行に差し支えないような形でスムーズに、来年導入されるノンステップバスもあることだし、皆さんが便利に使えるようによろしくお願いします。それで私の質問は終了します。

次に教育長に続けてお願いします。学校統合建設委員会で、もう取得してしまった土地はもうどうにもならない部分もあります。しかし駐車場とかに使うという案は第一小学校でおよそ1,470㎡、第二小学校で1,675㎡から見ると、統合小学校で2,000㎡というのはかなりの面積があると思のです。駐車場がないという大きさではないですよ。

どうしても上の部分が駐車場に必要だったのかどうか通りに面した部分が。そしてまた下の土地と段差があって、同じ地主さんだったため、まとまって購入しなければならなかったという経緯は理解しますが、活用の仕方には工夫があるのではないかと考えています。このことはもう課を超えて活用方法、基本的な整備など早めに取り組む必要があるのではないかとと思いますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 藤原教育長。

○教育長（藤原克朗君） 今おっしゃられたように、最初はですね、購入した時はあそこ全部駐車場ということではなくて、テニスコートあるいはプールを建設することも考えていたということで、そこまでの広い敷地を確保していたということでもあります。

ただその後、駐車スペースということでやってきたわけですが、やはり今4番議員さんおっしゃられたとおり、かなり広く取ってありますので、上の用地が必要なくなってきたということでもあります。

学校としては必要ないということでもありますので、今度は先ほどもおっしゃられたとおりバスの駐車場等もまた考えていかなければいけないかなあと、停留所ですね、と思っていますので、村全体で考えていきたいなと思っています。以上です。

○議長（由井秀樹君） 渡邊亜子さん。

○4番（渡邊亜子さん） 答弁を伺したところ、バス停などに活用することも考えているとのことだったのですが、先日ちょっと私近いので何回も足を運んで見てきました。7月の大雨で、その長細い土地の地盤が崩れて、下の駐車場に土砂が流れていました。またバス停など考えるということですが、また産業課の方が関わってくるのかと思うのですが、本格的に整備するとなったらさらに多くの資金が必要になるのではないかと心配しております。

村民の利便性のためにバス停の整備を進めること自体は大切だと思いますが、今検討されている土地でもなくても、ほかの場所を工夫すればもっと費用を抑えて実現するのではないのでしょうか。何度も足を運んでみてみましたが、中学校入口のゴミ置き場の辺りを埋め立てれば、利用する子供たちや村民にとって便利な場所になると考えています。

部活のない子供たちはバスが中に入ってこないで、どうしても上の人の家の敷地の石垣に腰掛けて待っているということがあるんですね。上の敷地にバス停というのは本当に必要だと思うのですが、待っているために簡単な屋根が必要だと思います。そこでこの土地が本当に学校の用地として必要なのか、村民のための活用として妥当なのか、村としてどう考えていくのかを伺いたいと思います。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 藤原教育長。

○教育長（藤原克朗君） バス停で不向きなのかもしれません。そういう点にもついてこ

れからまた他の課と相談しながら、本当にバス停でいいのかあるいは別の使い道があるのかを検討して行きたいなと思っております。

○議長（由井秀樹君） 渡邊亜子さん。

○4番（渡邊亜子さん） これは学校の用地とし一応取得したわけですから、学校として使う責任というのもちよつと考えてもらって、隣の土地が買えなかったから、中途半端になったから他に使えばいいやという簡単な考えではなくて、本当に検討していただかないと、今も見ていただくと草だらけですし、どうなっているのかなってみんな通って思っていると思うのですよね。

そこで教育委員会だけでなく産業課など村全体で整理して行く必要があると思います。また村民のために役立つ形で活用を進めていただけるよう強くお願いして、私の質問は終わります。

○議長（由井秀樹君） 以上で4番議員 渡邊亜子さんの一般質問を終わります。

（午前11時20分）

（休憩）

（午前11時35分）

○議長（由井秀樹君） それでは休憩前に続き会議を開きます。一般質問を続けます。

通告番号4 2番 川上真人君。

○2番（川上真人君） 2番議員 川上真人、通告に従いスクールバスの運行について教育長に質問します。

現在、上地区中学生の通学については、登校はスクールバス、下校はスクールバスと路線バスの併用により運行されております。しかしながら中学校発16時58分の路線バスが梓山止まりのため、川端下地区の生徒は18時台のスクールバスまで学校で待たなければならない状況となっております。

部活で活動しているときは路線バスの利用はないものと思われませんが、部活動に入部してない生徒がいる場合や部活動引退後の3年生などは、秋山から歩いて帰るなど大変不便を感じているようです。

私も自分の子供が中学生の時だったと思いますが、このことに疑問を感じバスの運転手さんに質問したことがあります。定期バスが小海線との接続の関係で16時58分中学校発のバスが川端下まで行けない理由は十分承知しております。しかし川端下の生徒の通学方法はスクールバスなので、川端下までの送りは必要なものと思いますが、子育て支援の充実という面からもこの状況についてどうお考えか質問します。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 藤原教育長。

○教育長（藤原克朗君） それでは2番議員さんのスクールバスの運行についての質問に

お答えします。

はじめに経過や現状についてです。まず中学校 16 時 58 分発の上り定期バスが梓山止まりとなったのは、令和 6 年 3 月 16 日の JR のダイヤ改正に伴い、村営バスの運行が改正されたことによります。

そして昨年は 3 年生の部活動を終了の 7 月頃から川端下地区の生徒が、下校後 18 時のスクールバスまで待たなければいけない状況が発生しました。この時点では村営バスの担当と協議しながら、スクールバスの運営を委託している振興公社とも協議しまして、待たずとも帰宅できるよう臨時的な方法をとりました。

しかし新年度からは、その方法も見直す必要があり、改めて村営バスの担当や振興公社とも協議したところですが、川端下発にすると次に下るバスの川上駅との接続ができなくなるなど、村営バスの運行を変えるのは困難であることやスクールバスの増便も困難であるため申し訳ないところですが、18 時台のスクールバスまで待つか、ご家庭の送迎をお願いすることとなりました。

本年度の対象となる生徒は 3 年 1 名、2 年生 2 名で、部活動の所属していないあるいは引退した場合や、都合で部活を休む場合などの時に 16 時 58 分発の上り定期バスでは梓山止まりのため、川端下地区の生徒は帰宅できないこととなります。

ただし今月は部活動や金峰祭の準備などによりスクールバスで帰宅することが多いようです。

また 10 月から 2 月の間はスクールバスが 16 時 30 分発となりますので、この期間は解消されることとなります。他の期間も部活動に所属している場合は解消されます。実質的に問題が発生するのは 7 月 8 月 9 月ということになります。

このような状況について、私としても決して良いものとは思っていませんし、改善すべき課題であると認識しています。送迎いただいている保護者の皆さんにもご迷惑をおかけし申し訳なく、また協力いただいていることに感謝しております。

今後についても、関係機関の事情もあることは承知しており、解消されるか不透明な部分もありますが、教育委員会としても引き続き解消に向けて協議し、努力して行きたいと考えています。以上です。

○議長（由井秀樹君） 再質問を許します。 川上真人君。

○4 番（川上真人君） 今、令和 6 年 3 月 16 日のダイヤ改正から川端下に行かなくなったという説明を受けましたが、このダイヤ改正以前にも川端下には行ってなかったと私は思っているのですが。間違いなく私の子供が中学の時で 10 年前にはこの質問を運転手さんに聞いていますので。それから今この質問をするにあたり川端下の人にも数名に意見を聞いたのですが、うちの子供が中学のときはという話をしていましたので、その以前

にも川端下には行ってなかったと思うのですが、その点はいかがでしょう。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 藤原教育長。

○教育長（藤原克朗君） 申し訳ないことではありますが、そこまでの点について確認して  
おりませんでしたので、もう一度よく確認しまして、やはりこれからも検討して行きた  
いなと思っております。

○議長（由井秀樹君） 川上真人君。

○4番（川上真人君） はい、確認をお願いします。それからちょっとこれは分かればいい  
のですが、現在の通学方法にしたときと、たぶん私が思うには十数年前か数十年前だと  
思いますが、現在の通学方法にした時と現在の生徒の数や部活動に入部している生徒の  
数がだいぶ変化していると思います。

現在、中学校 16 時 58 分発の定期バスで 7 月 8 月 9 月、下校する生徒は何名ぐらいい  
るのか分かりますでしょうか。これは分かればいいですが。

○議長（由井秀樹君） 教育長いかがですか。 藤原教育長。

○教育長（藤原克朗君） ちょっと調べたいと思います。

○議長（由井秀樹君） 分かりました。

○議長（由井秀樹君） 川上真人君。

○4番（川上真人君） 多分だいぶ減っていると思われるのですが、この人数によっては  
わざわざ定期バスを使う必要もないのかな、なんて思ったりして、新しい下校する方法  
があるのかと私は感じております。

大西議員や中嶋議員の質問にもありましたけれど、子供や一人暮らしの方の足、交通  
の問題がありましたが、中学校の通学は少し問題が違い、上地区中学生の通学手段はス  
クールバスなので、きちんと家庭の近くまで登下校で送迎ができる体制を考えていただ  
きたいと思います。これで私の質問は終わります。

○議長（由井秀樹君） 以上で 2 番議員 川上真人君の一般質問を終わります。

これで本定例会に通告のあった一般質問を終わります。

## 散 会

○議長（由井秀樹君） 本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、この後委員会室において総務経済委員会を開催いたしますので、委員の皆様は  
お集まりください。

本日はこれをもって散会といたします。ご苦勞様でした。

(11 時 45 分)

## 令和7年川上村議会第3回定例会（最終日）

令和7年9月18日  
(開会 10時00分)

- 議長（由井秀樹君） おはようございます。  
本日は全員の出席を得ております。  
これから本日の会議を開きます。

### 日程第5 議第49号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例

- 議長（由井秀樹君） 日程第5 議第49号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明は済んでいますので質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第49号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

### 日程第6 議第50号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

- 議長（由井秀樹君） 日程第6 議第50号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明は済んでいますので質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第50号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

## 日程第7 議第51号 令和6年度川上村一般会計歳入歳出決算

○議長（由井秀樹君） 日程第7 議第51号 令和6年度川上村一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

説明は済んでいますので質疑に入ります。質疑ございませんか。 渡邊亜子さん。

○4番（渡邊亜子さん） はいお願いします。歳入歳出決算の概要の3頁18歳入18寄付金の部分ですけれど、ご説明では太陽光からという説明だったのですけれど、寄付金の額がここに書いてあるとおりすごく大きいのと、項目が2つしかなくてちょっと分かりづらい。

そして太陽光からは私の記憶ですと、毎年有害鳥獣の方に駆除のために200万円いただいているのですが、その項目がないので、例年との比較がちょっと難しいかなと思うのですけれども、そこら辺の説明をちょっと分かったらお願いしたいのですが。

○議長（由井秀樹君） 原会計管理者。

○会計管理者（原 恭司君） 寄付金の項目をもう少し詳しく説明の記載をすればよかったのですが、すみません。気を付けるようにします。

それで寄付金の内訳ですが926,000円、ふるさと信州川上寄付926,000円につきましては、通常のふるさと納税ということになります。

それから左の寄付金の1,481万円ですが、これの内訳ですが、まず個人からの寄付金が500万円、それから昨年もいただきました太陽光発電の事業者からの有害鳥獣対策として使ってくれという寄付金が200万円。それからあと残りが、昨年の12月の補正で皆さんの方に説明しました。大深山の遺跡マレットゴルフ場の水道の水源工事、この水源が太陽光発電事業所の奥の方にありまして、そこから引き込む水道管等の改良工事を行うということで、太陽光事業者から寄付金をいただきまして781万円という寄付になります。その3つの内訳になります。よろしくをお願いします。

○議長（由井秀樹君） 渡邊亜子さん。

○4番（渡邊亜子さん） はい分かりました。項目とちょっと太陽光からという説明だけだと分かりづらいので、私の方も12月の説明のことを聞いていたのにもかかわらず、勉強不足だったのは申し訳ないのですけれど、ちょっと分かりやすく書いていただけるといいかなと思います。以上で終わります。

○議長（由井秀樹君） 以上で4番議員 渡邊亜子さんの質疑を終結します。

他に質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑を打ち切り討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 51 号 令和 6 年度川上村一般会計歳入歳出決算について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本決算は認定されました。

### **日程第 8 議第 52 号 令和 6 年度川上村営バス事業特別会計歳入歳出決算**

○議長(由井秀樹君) 日程第 8 議第 52 号 令和 6 年度川上村営バス事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

説明は済んでいますので質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 52 号 令和 6 年度川上村営バス事業特別会計歳入歳出決算について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本決算は認定されました。

### **日程第 9 議第 53 号 令和 6 年度川上村特別住宅特別会計歳入歳出決算**

○議長(由井秀樹君) 日程第 9 議第 53 号 令和 6 年度川上村特別住宅特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

説明は済んでいますので質疑に入ります。質疑ございませんか。 1 番 中嶋議員。

○1 番(中嶋治樹君) 一般会計歳入歳出決算概要の 9 頁の特別住宅の特別会計の 1 款収入未済が 430 万円になっていますけれども、昨年までは 10 万円単位だったと思うのですが、1 年間にこれだけ増えたということでしょうか。

○議長(由井秀樹君) 答弁を求めます。 由井総務課長。

○総務課長(由井正一君) 1 年で増えているのではなくて、昨年のものでそんなに違わないぐらいの数字で載せてあると思います。私の承知している中ではちょっと溜まっている人がいまして、その人が結構な金額になっているということは承知致していますので、去年の金額であると思います。

○議長(由井秀樹君) よろしいですか。 以上で 1 番議員 中嶋治樹君の質疑を終結と

します。

他に質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 53 号 令和 6 年度川上村特別住宅特別会計歳入歳出決算について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本決算は認定されました。

#### **日程第 10 議第 54 号 令和 6 年度川上村国民健康保険特別会計歳入歳出決算**

○議長(由井秀樹君) 日程第 10 議第 54 号 令和 6 年度川上村国民健康保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

説明は済んでいますので質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 54 号 令和 6 年度川上村国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本決算は認定されました。

#### **日程第 11 議第 55 号 令和 6 年度川上村後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算**

○議長(由井秀樹君) 日程第 11 議第 55 号 令和 6 年度川上村後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

説明は済んでいますので質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 55 号 令和 6 年度川上村後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算に

ついて、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本決算は認定されました。

#### **日程第 12 議第 56 号 令和 6 年度川上村介護保険事業特別会計歳入歳出決算**

○議長（由井秀樹君） 日程第 12 議第 56 号 令和 6 年度川上村介護保険事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

説明は済んでいますので質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 56 号 令和 6 年度川上村介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本決算は認定されました。

#### **日程第 13 議第 57 号 令和 6 年度川上村訪問看護事業特別会計歳入歳出決算**

○議長（由井秀樹君） 日程第 13 議第 57 号 令和 6 年度川上村訪問看護事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

説明は済んでいますので質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 57 号 令和 6 年度川上村訪問看護事業特別会計歳入歳出決算について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本決算は認定されました。

#### **日程第 14 議第 58 号 令和 6 年度川上村簡易水道事業会計決算**

○議長（由井秀樹君） 日程第 14 議第 58 号 令和 6 年度川上村簡易水道事業会計決算を議題といたします。

説明は済んでいますので質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 58 号 令和 6 年度川上村簡易水道事業会計決算について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本決算は認定されました。

### **日程第 15 議第 59 号 令和 6 年度川上村下水道事業会計決算**

○議長（由井秀樹君） 日程第 15 議第 59 号 令和 6 年度川上村下水道事業会計決算を議題といたします。

説明は済んでいますので質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

日程第 15 議第 59 号 令和 6 年度川上村下水道事業会計決算について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本決算は認定されました。

### **日程第 16 議第 60 号 令和 7 年度川上村一般会計第 2 回補正予算**

○議長（由井秀樹君） 日程第 16 議第 60 号 令和 7 年度川上村一般会計第 2 回補正予算を議題といたします。

説明は済んでいますので質疑に入ります。質疑ございませんか。 1 番 中嶋議員。

○1 番（中嶋治樹君） 補正予算書の 18 頁 6 款 1 項 3 目の農業振興費の 12 節委託料の農産物直売所のシステム委託で、セルフレジを導入すると言っていました。このセルフレジはバーコード決済等もできるものなのか、それとこのセルフレジを入れたことによって、人件費等は削減できるのか伺いたいです。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 藤原産業課長

○産業課長（藤原英紀君） それでは質問にお答えします。委託料の農産物直売所システ

ム委託 709,000 円の補正について。前段、マルシェのレジの更新時期が来ていること、更新に際しスタッフの皆さんと打ち合わせをした際に、かなりその時のお客さんの変動があるので一概に言えないのですが、セルフレジを入れることによって、混雑を防げたり今のご時世ということで、セルフレジプラスバーコード決済やペイペイとかそういった決済が必要ではないかということで、そういった機能を入れたレジの導入を準備しているというところでございます。

セルフレジなので、袋詰め、箱詰め作業している際に、利用者の方が決済が完了するというので、作業員の方の負担も和らげるということで、今回決定したところでございます。

○議長（由井秀樹君） 1 番 中嶋議員。

○1 番（中嶋治樹君） 作業軽減だけで人件費の削減にはあまり繋がらないでしょうか。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 藤原産業課長

○産業課長（藤原英紀君） 人件費はこれを入れることによって直ちに 1 人不要になるとかというものではないので、今のところ人件費の削減につながるというふうには、予想はしていませんけれども、導入後にそういった話が出るとすれば、削減の話も早急にしていかなきゃいけないと思っていますので、またスタッフの皆さんと打ち合わせを密にして、システムレジの更新後の様子も早急に把握して行きたいと思っております。

○議長（由井秀樹君） 中嶋議員。

○1 番（中嶋治樹君） はい分かりました。人件費等の削減にも少し繋がればいいかなと思いますので、その辺もまた考えながらやっていってください。

それと続けてもう 1 ついいですか。19 頁 6 款 1 項 9 目の負担金補助および交付金のテナンサイシストセンチュウの出ている畑の面積は何箇所ぐらいあるのか、1 箇所でしょうか。春先から聞いたのは 1 箇所だと思うのですが、その辺を教えてください。

○議長（由井秀樹君） 答弁を求めます。 藤原産業課長。

○産業課長（藤原英紀君） 今回補正させていただいた 953 万 7,000 円については、2 名の方の協力金というふうにお聞きしています。面積は合わせて 1 人の方が 31.5a もう 1 名の方が 223.2a の合計ということで、10a 当たりの単価が回避協力金が 35 万 5,000 円で、消毒作業協力金ということで 19,500 円という単価で、算出して交付の予定となっております。以上です。

○議長（由井秀樹君） 中嶋議員。

○1 番（中嶋治樹君） はい分かりました。ありがとうございます。

○議長（由井秀樹君） 以上で 1 番議員 中嶋治樹君の質疑を終結します。

他に質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 60 号 令和 7 年度川上村一般会計第 2 回補正予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

挙手多数。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

### **日程第 17 議第 61 号 令和 7 年度川上村簡易水道事業会計第 1 回補正予算**

○議長（由井秀樹君） 日程第 17 議第 61 号 令和 7 年度川上村簡易水道事業会計第 1 回補正予算を議題といたします。

説明は済んでいますので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 61 号 令和 7 年度川上村簡易水道事業会計第 1 回補正予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

### **日程第 18 議第 62 号 令和 7 年度川上村下水道事業会計第 1 回補正予算**

○議長（由井秀樹君） 日程第 18 議第 62 号 令和 7 年度川上村下水道事業会計第 1 回補正予算を議題といたします。

説明は済んでいますので質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決いたします。

議第 62 号 令和 7 年度川上村下水道事業会計第 1 回補正予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

**日程第 19 議第 63 号 令和 6 年度道路メンテナンス事業本郷橋補修工事変更請負契約の締結  
について**

○議長（由井秀樹君） 日程第 19 議第 63 号 令和 6 年度道路メンテナンス事業本郷橋  
補修工事変更請負契約の締結についてを議題といたします。

説明は済んでいますので質疑に入ります。質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑を打ち切り討論に入ります。討論はございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

議第 63 号 令和 6 年度道路メンテナンス事業本郷橋補修工事変更請負契約の締結に  
ついて、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

挙手多数。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

**日程第 20 議第 64 号 村道路線の認定及び廃止について**

○議長（由井秀樹君） 日程第 20 議第 64 号 村道路線の認定及び廃止についてを議題  
といたします。

説明は済んでいますので質疑に入ります。質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑を打ち切り討論に入ります。討論はございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

議第 64 号 村道路線の認定及び廃止について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員。したがって、本案は原案のとおり可決しました。

ここで 10 時 45 分まで休憩とします。

（午前 10 時 30 分）

（休 憩）

（午前 10 時 45 分）

○議長（由井秀樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

**日程第 21 陳情第 5 号 消費税減税を求める陳情**

○議長（由井秀樹君） 日程第21 陳情第5号 消費税減税を求める陳情を議題といたします。本陳情については総務経済委員会に付託されていますので、その審査結果を総務経済委員長から報告を求めます。 総務経済委員長 古原和哉君。

○総務経済委員長（古原和哉君） =陳情第5号報告=

○議長（由井秀樹君） 本陳情に対する委員長報告は継続審査です。  
質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑がございませんので、総務経済委員長は自席にお戻りください。

質疑を打ち切り討論に入ります。討論はございませんか。

（討論なし）

討論なしと認め、採決いたします。

陳情第5号 消費税減税を求める陳情について、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員。したがって、本陳情は継続審査と決定いたしました。

ここでお諮りします。追加第1号として

日程第1 議第65号 令和7年度道路メンテナンス事業 横沢橋補修工事請負契約の締結について

日程第2 議第66号 川上村教育委員会委員の任命、同意について

日程第3 委員会の議会閉会中の継続審査の件

日程第4 委員会の議会閉会中の継続調査の件

これらを日程に追加したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。お配りした追加日程表の日程番号のとおり、議題とすることに決定いたしました。

### **追加日程第1 議第65号 令和7年度道路メンテナンス事業 横沢橋補修工事請負契約の締結について**

○議長（由井秀樹君） 追加日程第1 議第65号 令和7年度道路メンテナンス事業 横沢橋補修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。 加藤建設課長。

○建設課長（加藤明男君） =議第65号説明=

○議長（由井秀樹君） 続けて質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決を行います。

議第 65 号 令和 7 年度道路メンテナンス事業 横沢橋補修工事請負契約の締結について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員。したがって、本案は、原案のとおり可決しました。

### **追加日程第 2 議第 66 号 川上村教育委員会委員の任命、同意について**

○議長(由井秀樹君) 追加日程第 2 議第 66 号 川上村教育委員会委員の任命、同意についてを議題といたします。

説明を求めます。 中嶋副村長。

○服村長(中嶋昌哉君) =議第 66 号説明=

○議長(由井秀樹君) 続けて質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑を打ち切り、討論に入ります。討論はございませんか。

(討論なし)

討論なしと認め、採決を行います。この採決は起立によって行います。

議第 66 号 川上村教育委員会委員の任命、同意について、同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立全員です。したがって、川上村教育委員会委員の任命、同意については、同意することに決定いたしました。

### **追加日程第 3 委員会の議会閉会中の継続審査の件**

○議長(由井秀樹君) 追加日程第 3 委員会の議会閉会中の継続審査の件を議題といたします。

総務経済委員長から、会議規則第 75 条の規定によって、議案集綴り込みの申し出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査する

ことに決定いたしました。

#### **追加日程第4 委員会の議会閉会中の継続調査の件**

○議長（由井秀樹君） 追加日程第4 委員会の議会閉会中の継続調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、議案集綴り込みの申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査することに決定いたしました。

#### **閉 会**

○議長（由井秀樹君） 以上で本定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、令和7年第3回定例会を閉会といたします。

ご苦勞様でした。

（閉会 10時59分）

上記会議の顛末を記載し、相違なきことを証するため  
署名議員と共に署名する

令和 年 月 日

川上村議会議長

署名議員第 番

署名議員第 番